

【令和4年度】第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

市町村(保険者)名	佐倉市
所属名	福祉部 高齢者福祉課

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

項目番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和4年度(年度末実績)			
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標(事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策	
1	①自立支援、介護予防、重度化防止	佐倉市における高齢者人口は一貫して増加を続けており、高齢化率は令和3年10月末現在で32.7%、令和22年には40.8%になると見込まれている。高齢者の増加に伴い、独居の高齢者や高齢者のみ世帯の増加も見込まれる中で、介護を含めた様々な支援を必要とする高齢者が生きがいを持って、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括システムの構築と深化が急務となっている。	在宅生活を支える体制の充実(生活支援体制の整備)	協議体の開催 20回	協議体の開催 14回	○	目標回数には届かなかったが、コロナ禍においても、リモート会議や十分な感染防止対策を施した上で協議体を開催した。また、左記の開催数のほか、主催以外の協議体(自治会・地域団体等にこちらから出向いて実施したもの)を33回開催し、地域の課題抽出や生活支援に関する資源の開発等に関する話し合いの場を持つことができたため、今後も継続していく。	
2	①自立支援、介護予防、重度化防止		介護予防の総合的な推進(介護予防普及啓発事業)	・介護予防教室等の開催:950回	・介護予防教室等の開催:561回	△	新型コロナウイルス感染症により高齢者の介護予防団体が活動を休止し、アウトリーチによる介護予防を行う機会が減少した。参加型の介護予防教室等については参加人数を制限しながら実施を行った。介護予防ボランティアの活躍の場とし、介護予防教室等を活用することができた。新型コロナウイルス感染症の心理的影響も残る中、安心して参加できる環境と感染症予防の正しい知識の普及に努めるとともに、教室等の情報ができるだけ多くの高齢者に届くよう、周知方法についても検討を行う。	
3	①自立支援、介護予防、重度化防止		介護予防の総合的な推進(地域介護予防活動支援事業)	・介護予防ボランティア登録者:200人 ・地域介護予防活動支援事業補助金の交付:50団体 ・週1回以上活動する通いの場:100か所	・介護予防ボランティア登録者:185人 ・地域介護予防活動支援事業補助金の交付:30団体 ・週1回以上活動する通いの場:77か所	○	通いの場については感染状況に合わせ、自主的に活動休止再開を繰り返しながらも継続して行う団体も多くあった。感染対策、熱中症予防、フレイル予防のチラシを配布し活動の支援を行った。介護予防ボランティアの育成を行うことで、活動が継続できるよう支援を行う。	
4	①自立支援、介護予防、重度化防止		介護予防の総合的な推進(介護予防・生活支援サービス事業)	・住民主体による生活援助サービス提供団体への補助:11団体 ・法人と住民が共同して行う通所型サービス団体への補助:2団体	・住民主体による生活援助サービス提供団体への補助:6団体 ・法人と住民が共同して行う通所型サービス団体への補助:2団体	○	住民が自ら担い手として活動する多様なサービスを引き続き維持していくため、住民や団体のニーズを把握しながら、団体への補助を継続していく。	
5	①自立支援、介護予防、重度化防止		認知症にやさしい佐倉の推進(認知症の理解を深めるための普及啓発)	・認知症サポーター養成講座の開催:40回 ・認知症サポーター受講者:600人	・認知症サポーター養成講座の開催:30回 ・認知症サポーター受講者:618人	◎	一般公募の講座の他、小、中学校、自治会等からの依頼もあり、地域住民の認知症に対する関心の高さがうかがえる。他方、職域、企業への養成講座については薬局、介護事業所のみと偏りが見られるため、職域への普及啓発について検討する。	
6	①自立支援、介護予防、重度化防止		認知症にやさしい佐倉の推進(認知症の人と介護者を支えるネットワーク強化とやさしい地域づくり)	・認知症初期集中支援チーム:5か所 ・認知症地域支援推進員の配置:5人 ・オレンジカフェ開設:9か所	・認知症初期集中支援チーム:5か所 ・認知症地域支援推進員の配置:5人 ・オレンジカフェ開設:5か所	◎	認知症初期集中支援チームは5圏域で活動し、困難事例については、基幹型初期集中支援チームに対応する等、階層的な対応ができた。オレンジカフェについては、少人数で飲食を伴わない内容での開催や、地域における見守り活動、カフェ参加者への声掛け等を行い、認知症の人や家族の支援、つながりを継続できた。今後は新規会場の立ち上げ支援等を実施していく。	
7	②介護給付等費用の適正化		令和2年9月末現在の要支援・要介護認定者は7,862人であり、65歳以上の高齢者のうち約14%が認定を受けている。推計では3年後には、認定者数が8,700人を超えることが見込まれている。この先、認定者数は増加の一途であることから、適切な介護サービスの提供を維持していくことが必要である。	サービスの質の担保(事業者への指導・監査)	・集団指導:2回 ・実地指導:20回	・集団指導:1回 ・実地指導:18回	◎	2回、事業所の都合で実施できなかったが、概ね予定通り実施できた。コロナにより実施できなかった過去2年間分の事業所数の分多く実施していかねばならないが、現状は追いついていない。引き続き事前審査を行えるよう書類の提出を求め、当日の指導時間短縮を図ることで、年間を通してコンスタントに実施できるスケジュールを組む。
8	②介護給付等費用の適正化			介護給付適正化事業の推進	・適正化主要5事業の実施数:5事業	・適正化主要5事業の実施数:5事業	◎	令和3年度から導入したシステムを、令和4年度は人員不足からなかなか利用することができなかったため、次年度以降効率的にシステムの活用を進める。